

2020年6月18日 策定
2020年8月6日 改定
2020年9月19日 改定
2021年4月22日 改定
2022年3月24日 改定
2022年12月15日 改定
2023年3月13日 改定

KAAT 神奈川芸術劇場

(指定管理者：公益財団法人神奈川芸術文化財団)

KAAT 神奈川芸術劇場における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン

■はじめに

本ガイドラインは、国および神奈川県の基本方針等を踏まえ、KAAT 神奈川芸術劇場の運営・活動のために、新型コロナウイルス感染拡大予防対策として実施すべき基本的事項を整理し記載したものであり、(公社)全国公立文化施設協会による「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」を参考に、神奈川県による「感染防止策チェックリスト」等の項目を遵守したものとされています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防に取り組むと共に、「心豊かな県民生活の実現」と「地域社会の発展」に寄与する地域の芸術文化の拠点として、社会的役割を果たすために活動を続けていきたいと考えています。社会・経済活動と感染防止を両立させた新しい生活様式のなかで、その役割を果たすことを目指し、本ガイドラインを策定しております。

■KAAT 神奈川芸術劇場における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインについて

(1) 感染防止のための基本的な考え方

当劇場は上演会場および上演のための稽古場として運営しており、上演される作品を鑑賞する「観客」、上演や稽古をおこなうために来館する「公演関係者」、劇場の管理運営に従事する「劇場従事者」それぞれが施設内における活動をおこなう際の感染を予防する対策をおこないます。

特に、①密閉空間（換気状況により密閉空間になりえる）、②密集場所（多くの人が密集する場合がある）、③密接場面（近距離での長時間の会話や大声での発声がおこなわれる場合がある）という3つの条件（いわゆる「三つの密」）のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられるため、こうした環境の発生を極力防止するために、すべての主体が相互に感染回避に徹底して取り組むこととします。一つの密でも一定の感染リスクが避けられないことから、密集・密閉・密接のいずれの発生も避けるように努めます。

また、令和5年2月10日に国の新型コロナウイルス感染症対策本部は、「マスク着用の考え方の見直し等について」及び基本的対処方針の変更を決定し、下記の方針を示しました。

- 着用は個人の判断に委ねることを基本とし、政府は各個人のマスクの着用の判断に資するよう、感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面などを示し、一定の場合にはマスクの着用を推奨する。
- マスクの着用は個人の判断に委ねられるものであるが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容される。
- このマスク着用の考え方を見直しは、円滑な移行を図る観点から、国民への周知期間や各業界団体及び事業者の準備期間等も考慮し3月13日から、学校におけるマスク着用の考え方を見直しは4月1日から適用することとし、それまでの間はこれまでの考え方に沿った対応をお願いします。

これを踏まえ本ガイドラインでは、これまでのマスク着用の考え方を見直し、重症化リスクの高い人等に感染させない配慮は継続しながらも、施設内でのマスク着用について個人の判断に委ねることを基本とし、その判断が尊重される環境づくりに努めるようにいたします。

(2) リスク評価

新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である「接触感染」および「飛沫感染」・「エアロゾル（マイクロ飛沫）感染」について、観客や公演関係者の動線等を鑑みたリスク評価をおこないます。

また、催しの開催にあたっては、「集客施設としてのリスク評価」、「地域における感染状況のリスク評価」をおこないます。それらのリスク評価に基づいて、公演や催し等の実施の可否について判断をおこない、公演関係者とその判断を共有し、できるだけ速やかに観客等に対してその旨を周知します。

(3) 本ガイドラインの構成

本ガイドラインは以下の構成となっています。公演関係者においては特に「3.公演関係者へのお願い」に書かれた内容に沿った対応をお願いいたします。

○本ガイドラインの構成

1. 劇場が感染拡大予防のために取り組む基本的事項
2. 劇場従事者の対応策
3. 公演関係者へのお願い
 - A.準備においておよびプロセス全体
 - B.稽古場（リハーサル室）では
 - C.楽屋では
 - D.仕込み等作業においては
 - E.舞台稽古あるいは本番においては
 - F.お客様を迎えるにあたって
4. お客様へのお願い

■本ガイドラインの改定について

本ガイドラインは、本年5月頃を予定している「感染症法上の位置づけの変更（分類見直し）」までとし、今後オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなど、科学的な前提が異なる状況になれば、ただちに対応を見直すこととします。

1. 劇場が感染拡大予防のために取り組む基本的事項

換気について

- 法令に則った、十分な性能を備える劇場の空調システムにおいて、外気導入率を上げ必要換気量を確保しています。各上演会場においては、CO2濃度を常時監視し、適切な換気をおこなっています。また、屋外に通じる扉や窓、客席扉を適宜開放し、換気の強化に努めます。

マスクの着用について

- マスク着用については基本的には個人の判断を尊重し、一律的に着脱を強いるものではありません。一方で、公演等により高齢者が多いなど感染リスクが高い状況が想定される場合には、必要に応じてマスク着用を推奨するなど、安全・安心に施設内で過ごせる環境づくりに努めます。また、くしゃみや咳が出るときは、ティッシュやハンカチ等で口や鼻を覆う、あるいはマスクを着用するなどの咳エチケットを推奨します。

消毒について

- 施設の入口、楽屋口、客席ロビー等の要所にアルコール消毒液を設置し、手指の消毒を推奨します。また、施設内の全てのトイレには液体石鹸を設置し手洗いを励行します。

検温について

- 楽屋口では入館者を検温し、検温結果が37.5度以上であった場合、入館しないよう要請します。

身体的距離の確保

- チケットカウンター、会場受付、物販、施設内のトイレの行列は人と人とが触れ合わない程度の距離を保つよう整列を促します。
- 混雑緩和のため、係員による声かけを適宜おこない、密集が発生しないようにいたします。

その他

- 施設内での飲食（レストランでの飲食やペットボトル飲料等の水分補給を除く。）については、お客様同士一定の距離（概ね1m以上）を確保できるように席の配置を工夫します。
- ロビーに設置している水飲み場は使用中止とします。
- 施設の利用者や劇場従事者において体調不良者が発生した場合の連絡体制を整備し、あらかじめ定めた対応指針に基づいて迅速に対応します。
- 当劇場はこれらの感染予防対策を公演主催者と協力しておこないます。公演主催者が必要な措置を講じていないと認められる場合、必要な措置を講ずるよう依頼します。
- 建物内のNHK横浜放送局およびレストランについては、適宜情報交換をおこない、連携を図りながら対応します。
- 神奈川県「感染防止対策取組書」を施設管理者として掲出しております。また公演主催者に対しても「感染防止策チェックリスト」の掲出を依頼します。

2. 劇場従事者の対応策

- 劇場従事者（施設の管理・運営に従事する者。財団、派遣会社および業務委託先の職員等を含む）は、出勤前に検温し、37.5 度以上の発熱（または平熱に比べて高い発熱）が認められる場合には上司に連絡の上自宅待機とします。また、発熱の他に以下の症状がある場合にも自宅待機とします。【咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、下痢、嘔気・嘔吐、その他体調の優れない場合】
- 入館時の検温で、37.5 度以上の発熱が認められた場合は上司に連絡の上帰宅させます。
- 発熱等の症状により自宅で療養することとなった者は、毎日、健康状態を確認した上で、（解熱薬を使用していない状態で）症状が改善するまでは出勤しない、させないこととします。
- 劇場従事者が新型コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した場合や、感染者と発症 2 日前から隔離開始までの期間に濃厚接触した可能性がある場合は、速やかに上司に報告の上自宅など感染リスクのない場所で待機し、必要な検査を受け、検査結果に応じた対応をおこないます。
- 劇場従事者の同居者が陽性者あるいは濃厚接触者であると判明した場合、速やかに自宅待機とし、感染拡大を防ぐよう対策を講じます。
- 管理職等においては、劇場従事者の緊急連絡先や勤務状況を把握します。
- 劇場での勤務は、執務エリアの密集を避けるため、在宅勤務や時差出勤などを活用し公共交通機関の混雑時の出退勤を避けるなどの工夫をおこないます。
- 劇場従事者は安全・安心な劇場運営のため、必要に応じてマスクを正しく着用（フィルター性能の高い不織布マスクを使用し、鼻にしっかりとフィットさせた着用を徹底）し、勤務にあたります。接客をおこなう者は、必要に応じて正しいマスク着用に加え、適宜液体石鹸を用いた手洗い、アルコールによる手指の消毒を励行します。
- 勤務する場所においては常時最も有効な方法で換気をおこないます。
- 食事休憩を取る際は、一定の間隔を目安とする身体的距離を確保します。また、複数人が同時に食事休憩を取る際は、対面での食事はおこなわず、会話は控えます。
- 本人の意思を尊重しつつ、希望者がワクチン接種を適切におこなえるよう、接種時や副反応時の職務専念義務免除など環境整備を進めます。

3. 公演関係者へのお願い

A. 準備においておよびプロセス全体

- 公演関係者の氏名および緊急連絡先を把握し、名簿を作成してください。
- 公演関係者に対して、氏名および緊急連絡先が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に説明し了解を得てください。
- 本ガイドラインを踏まえた感染防止策について、具体的な個々の措置とそれらについての役割分担を、事前に劇場側と確認調整してください。
- 本ガイドラインおよびこれを踏まえた現場の対応方針を、公演関係者全員に周知徹底してください。

- 公演関係者全員は日々検温をおこない、体調管理に努めてください。劇場入館時には楽屋口で検温し、37.5度以上の発熱が認められた場合、本人および公演主催者に帰宅を要請します。
- 発熱等の体調不良により自宅で療養することとなった場合、毎日、健康状態を確認した上で、（解熱薬を使用していない状態で）症状が改善するまでは稽古および公演への参加をしない、させないようにしてください。また、必要に応じて検査をおこない、検査結果に応じた対応をおこなってください。
- 同居者が発熱等の体調不良である場合にも、状況に応じて、自宅待機等の対策を講じてください。
- 新型コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した場合や、感染者と発症2日前から隔離開始までの期間に濃厚接触した可能性がある場合は、速やかに各セクションの責任者や制作担当に連絡し、自宅など感染リスクのない場所で待機してください。公演主催者は、必要な検査を手配し、その結果により、感染拡大を防ぐ対策を講じてください。

- 施設内では主催者および個人の判断により必要に応じたマスクの着脱をお願いします。

- 政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等からの渡航者および帰国者は、稽古および公演の参加に際し、入国後に、その時点で国の定める期間の待機や必要な検査をおこない、また定められた観察期間を必ず確保してください。（十分な防疫対策を含む特例措置の場合には、そのために厳格に従ってください。）

- 公演関係者のワクチン接種について、本人の意思を尊重しつつ、検討してください。

B. 稽古場（リハーサル室）では

- 稽古場（リハーサル室）では、密にならないように、窓やドアを開放するなど適切な換気に努めてください。適切な換気がおこなわれている指標として、CO2濃度をこまめに監視してください。

- 出演者、スタッフともに、健康を守ることを第一と考え、体調が優れないと感じた場合には、各セクションの責任者や制作担当に連絡の上、稽古への参加を見合わせてください。

- 施設内では主催者および個人の判断により必要に応じたマスクの着脱をお願いします。
- 適宜手指の消毒がおこなえるよう、要所に消毒液を設置してください。
- 休憩の頻度を増やし、手指の消毒、また会場の換気を積極的にこなってください。稽古が進行中であっても、できる限りドアや窓の開放などで常に換気をおこなうよう、心がけてください。
- 感染予防のために適切な換気能力を発揮できるよう、各会場の空調を運転してください。（外部公演関係者においては、劇場従事者にご相談ください。）

- 打ち合わせなど、オンラインを活用できる内容は、積極的にオンラインツールを活用してください。
- ケータリングの設置に際しては、別途定める劇場の基準に基づき十分な感染予防対策を徹底してください。なお、給水機やポット等を設置する場合は、使用前の手指消毒を励行してください。
- 食事は、他の者との一定の距離をとった上でおこなってください。また、複数人が同時に食事休憩を取る際は、対面での食事はおこなわず、会話は控えてください。
- 稽古場履きは各自持参してください。マネージャー等関係者も、できるだけ持参してください。スリッパがどうしても必要な際には、その都度用意し、使用後は消毒して収納してください。
- マイク、トランシーバー、インカムなど飛沫を直接受ける機材は、消毒を挟まない限り、不特定の者による共用を避けてください。
- 衣裳・小道具等を扱うなどの作業にあたっては手指消毒を励行してください。

C. 楽屋では

- 「B.稽古場（リハーサル室）では」に準じた対応をおこない、加えて以下に留意してください。
- なるべく密集がおきないように楽屋割を計画し、必要に応じて化粧前に間仕切りを設置するなどの対策を講じてください。
- 各楽屋においては可能な限り排煙窓とドアを開放して、換気に努めてください。
- メイクスタッフ、衣裳スタッフは、出演者との接触前後に手指消毒をおこなってください。
- 楽屋面会をおこなわないでください。

D. 仕込み等作業においては

- できる限り、密集密接の状況をつくらないように、作業スケジュールや人員配置の計画を立案してください。（具体的には、時差をつけた作業工程、作業区域の重複を避ける、適正な人数での作業など）
- 感染予防のために適切な換気能力を発揮できるよう、各会場の空調を運転してください。（外部公演関係者においては、劇場従事者にご相談ください。）
- 休憩中の密集密接を避けるために、休憩時間に時間差をつけるなどの工夫と休憩場所の衛生管理をおこなってください。また、休憩中の食事は、他の者との一定の距離をとった上で、対面を避け、会話は控えてください。
- 各作業員においては、体調不良を感じた場合には、各セクションの責任者や制作担当に連絡の上、作業参加を見合わせてください。
- 施設内では主催者および個人の判断により必要に応じたマスクの着脱をお願いします。
- 作業開始時、休憩開始時、作業再開時、作業終了時には、適宜手洗い／手指の消毒をおこなってください。また、作業中においても手洗い／手指の消毒を励行してください。

E.舞台稽古あるいは本番においては

- 出演者、スタッフともに、体調不良により感染が疑われるような場合には、各セクションの責任者や制作担当に連絡してください。各責任者や制作者は、本人からの申し出を尊重し検討した上で、必要と判断される場合には、参加の見合わせを指示してください。公演主催者・制作者においては、体調不良者が出た場合に備えたバックアップ体制を可能な限り準備してください。
- 観客との接触や、近距離で観客に飛沫が及ぶおそれのある演技・演出は控えてください。
- 施設内では主催者および個人の判断により必要に応じたマスクの着脱をお願いします。
- 感染予防のために適切な換気能力を発揮できるよう、各会場の空調を運転してください。（外部公演関係者においては、劇場従事者にご相談ください。）
- 衣裳・小道具等を扱うなどの作業にあたっては、手指消毒を励行してください。
- マイク、トランシーバー、インカムなど飛沫を直接受ける機材は、消毒を挟まない限り、不特定の者による共用を避けてください。がなり（ハンドマイク）も、一人一本を個別に使い、共用しないでください。また、配布・回収・管理の際などに、個体ごとに離して取り扱ってください。

F.お客様を迎えるにあたって

- 観客の混雑を避けるため、ホール、大スタジオ、中スタジオのうち複数の会場で上演がおこなわれる場合には、開演時間が重ならないよう、劇場が調整を図ります。また、終演時間が重なる場合には、必要に応じて退場時の密集回避のため、時間差を設けての退場や退場動線の分散にご協力ください。
- ロビー内の受付、物販等の配置を検討し、観客の密集が発生しないようにしてください。
- 余裕を持った開場時間、休憩時間を設定してください。
- 主催者と当劇場が用意する客席案内係の間で受付、入場、物販、トイレ等の整列について事前に打ち合わせをおこない、観客の密集が発生しない体制をとってください。
- 来場前の検温のお願いとともに、来場を控えてもらうケースを事前に十分周知してください。また、その際の振替やチケット代金の払戻等の諸条件については、発売時に告知してください。
- 観客に体調不良者が発生した場合、速やかに他のお客様から隔離し施設管理者および客席案内係に連絡してください。感染が疑われる症状がある場合、医療機関等へ連絡し指示を受けてください。
- 接客するスタッフは、必要に応じて不織布マスクを着用し、手洗いや手指消毒などの対策を適宜おこなってください。
- チケット販売、グッズ販売の会計時にはコイントレイを使用し、キャッシュレス決済の導入も検討してください。
- 出演者との面会、また入り待ち、出待ちは控えていただくよう、周知してください。
- 開場時、休憩中には、「4.お客様へのお願い」にある事項の遵守を促す注意喚起をおこなってください。
- 来場前の検温の実施のお願いのほか、「4.お客様へのお願い」に記載してある来場を控えてもらうケースを事前に周知するようにしてください。
- 神奈川県「感染防止策チェックリスト」を作成し、来場者の目の付く場所に掲示してください。

4. お客様へのお願い

KAAT 神奈川芸術劇場では、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため様々な対策をおこなっております。お客様におかれましても安全に公演を楽しんでいただくため、以下のことにご協力をお願いいたします。

- 手洗い、手指消毒へのご協力をお願いいたします。各洗面所には液体石鹸を、劇場内各所には消毒液を設置しておりますのでご利用ください。
- 施設内では、個人の判断により必要に応じたマスクの着脱をお願いいたします。マスク着用の際はしっかり鼻の形に合わせ、あご下まで伸ばしすき間なくフィットさせてください（フィルター性能の高い不織布マスク推奨）。
- くしゃみや咳が出るときは、ティッシュやハンカチ等で口や鼻を覆う、あるいはマスクを着用するなどの咳エチケットにご協力ください。
- 換気を強化しているため、空調効果が一時的に損なわれる場合がございます。寒暖に配慮した備えを各自でご用意ください。
- 施設内での飲食（レストランでの飲食やペットボトル飲料等の水分補給を除く。）については、お客様同士一定の距離を確保してお召し上がりください。
- トイレに並ぶ、物販に並ぶ、ソファで休憩するなどロビーで過ごす際には、人と人が触れ合わない程度の距離を確保してください。
- 密集を避けるため、時間差を設けての退場や退場動線の分散をお願いする場合がございますので、指示に従っていただきますようお願いいたします。
- 楽屋口など劇場付近での出演者等の入待ち、出待ちはご遠慮ください。

■以下のお客様につきましてはご来館をお控えいただきますようお願いいたします。

- 体調がすぐれないお客様
- ご来場前にご自身で検温し、37.5 度以上の発熱（または平熱に比べて高い発熱）や、咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、下痢、嘔気・嘔吐などの症状があるお客様
- 新型コロナウイルス感染症の陽性者、または陽性者との濃厚接触があるお客様
- 国が入国制限あるいは入国後の観察期間が必要としている国、地域から帰国し、必要な観察期間内であるお客様、また観察期間内の方との濃厚接触があるお客様